

加賀市手話施策推進協議会の設置について

1. 加賀市手話施策推進協議会について

加賀市手話言語条例の趣旨に基づいた施策を推進していくため、「加賀市手話施策推進協議会」を設置します。

2. 本協議会の事務

- ・施策方針について、当事者、手話通訳者、その他関係者と意見交換
- ・「加賀市手話施策推進方針」に関する協議

3. 構成機関について

団体・事業者など	委員の所属団体など
有識者・学識経験者	教育機関、専門機関など
聴覚障がい者団体	石川県聴覚障害者協会
	加賀市聴力障害者福祉協会
障がい者団体	加賀市身体障害者福祉協会
福祉関係団体	石川県手話通訳問題研究会
	石川県手話通訳士会
	加賀市手話サークル
	加賀市社会福祉協議会
教育関係	加賀市小中学校 校長会
事業者など	商工・観光関係の団体など

事務局	健康福祉部ふれあい福祉課
関係部局	障がい施策庁内連絡会

4. スケジュールについて

推進協議会	内容	開催予定日
第1回推進協議会	・委員委嘱 ・施策推進方針について	7月31日(月)
第2回推進協議会	・施策推進方針(案)の提示	8月(予定)
第3回推進協議会	・施策推進方針の確定 ・来年度の取り組みについて	9月(予定)